

平成26年度第1回下関市公立大学法人評価委員会議事【要旨】

平成26年7月8日(火)13:00~15:00

下関市立大学本館 5階 大会議室

下関市公立大学法人評価委員会 : 野口委員長、江里委員、中野委員、冷泉委員、事務局

公立大学法人下関市立大学 : 荻野理事長、吉津学長、木村学部長、佐々木事務局長、法人事務局

評価委員会 : 委員長 委員 事務局

法人役員 : 理事長 学長 学部長 事務局長 法人事務局

1. 開会のことば

2. 議事

平成25年度業務実績に係る評価について

「平成25年度業務実績報告書」により、中期目標に記載される「大項目 地域貢献に関する目標」、「大項目 国際交流に関する目標」、「大項目 教育に関する目標」の順に、主な実施内容等について法人より説明を求めるとともに、自己評価が妥当であるか等について、担当委員よりヒアリングを実施した。

業務実績報告書に基づき、

全体的な状況 (業務実績報告書 2P~4P) : 概要説明

大項目 ~ (業務実績報告書 5P~34P) :

自己評価 「年度計画を上回って実施している」

自己評価 「年度計画を十分に実施できていない」 を中心に説明

~大項目 「地域貢献に関する目標」に関する質疑及び評価については、以下のとおり

=ヒアリング=

項目番号 29-1

地域の諸問題に取り組んだ後、大学の関与の中で地域はどう変わったのか。

下関市及び長門市について、8地域で活動している。

大学が関与していないと地域の行事自体が成り立たないという状況で大きな役割を果たしており、継続的な関与によって、相手から信頼され、地域は活気づいている。

また、地域の人々に様々な提案をするというような取組をしている。

項目番号 30-1

唐戸サテライトキャンパスの活用状況はどうなっているのか。

昨年度までは専任事務員を配置していたが、今年度から市からの人的費用がなくなり、活用方法については現在検討中。9月中には利用計画を出すつもりである。

唐戸サテライトは市からの受託事業か。

駐車場調査は受託事業としてやっている。

サテライトキャンパスの家賃等は、どこからでているのか。

減免無料となっている。ただし、水光熱費については自己負担である。

専任職員の人件費については市から出ているということか。

雇用関係の補助事業ということで出ている。

学生がときどき出入りしているが、市からは全然補助がないということですね。

駐車場のアンケート調査などがあるときには個別に出るのか。

市から委託料が出ている。

場所が良いので、有効利用しなければいけない。

折角、あれだけの場所にあるのだから有効活用しなければならない。

情報発信基地として十分役立てないともったいない。

項目番号 31-1

「BCP作成研修」の『BCP』とは何か。

また、市立大学では作成しているのか。

「事業継続計画」と言い、災害が起きたときに、これまでの毎日の授業、定期試験、入学試験などをどうやって継続するのか計画しておくという趣旨のものである。

このたびの研修を契機に、本学の危機管理マニュアルについては対策本部を作るというように見直しをしたが、継続的に授業を行っていくというような事までには至っていない。今後、それについても取り組んでいきたい。

項目番号 33-2

リーフレットは平成24年度に刷新し、図書館案内は在庫状況から平成26年度の実施となったとあるが、そもそも年度計画を立てるときに確認等をしなかったのか。

平成26年度でよいにも関わらず、年度計画に入れてしまったということである。

ただし、「図書館だより」などは継続的に発行している。

項目番号 34-1

過年度の共同研究や受託研究の件数はどの程度なのか。

共同研究、受託研究は2種類あり、継続的にずっと協定を結んでやるものと、テーマごとに研究費をもらってやるものがある。

継続的なものとして、北九州市立大学とは20数年間、東義大学校とはH22、23、25年度、木浦大学校とはH24、25年度とやっている。

個々の受託、あるいは共同研究の件数は、H22年度-3件、H23年度-2件、H24年度-2件、H25年度-2件である。

項目番号 35-1

下関市との連携を継続して公共マネジメント特講を開講したとあるが、目的と効果はどうか

のか。

市役所の部長級職員の講義と市役所の様々な部署を見学するという事で公共マネジメント学科の売りの科目となっている。

特に市役所の部署に見学する場合、学生から現場に触れることができるということで好評を博している。

項目番号 28-1で公開講座を 10 講座実施、**項目番号 35-2**で下関未来大学の 3 学科 30 講座を実施、**項目番号 35-3**で下関ユースカレッジを実施とあるが、地域貢献という部分で例えば企業向けの研修などを実施した実績などはないのか。

企業向けにはしていない。

個別に要請があった場合は講師を派遣するという事で対応している。

企業向けの研修も地域貢献のひとつだと思うので、是非、今後は実施を検討していただきたい。

最近、気をつけていくつかの企業、経営者と対話をして、どういう要望があるのかというのを探っている。

向こうのほうからも、お互いに意見を交換したいとの感触を得ているので、今年度からでもできると思う。

項目番号 29-2

今年 6 月 25 日に関門地域共同研究報告会があり、参加した。

研究の内容とかは大変立派なものだが、なんとなく物足りない。

研究がどういうふうに使われるのかということが見えて来なかった。

大学は研究をして知識を持っており、何かあれば出すということだと思うが、報告会を行って終わりというのは勿体ない。

活用することについて、大学はどう考えているのか。

いろいろな質問が出されて、活発な報告会となったが、良いものは継続して、それを生かす、活用するということができないのかなと思う。

研究したあとに、それについての意見交換など踏み込んだことが出れば良いが、そのへんが続かないことについては重く受け止め、努力したい。

項目番号 36-1

市立大学の先生が地方自治体の審議会に数多く出席していることは、ものすごく大きな地域貢献だと思う。

下関市にもいろいろと審議会があると思うが、その委員にまず市立大学を第一優先にして、市立大学に適任者がいなかったとき、他所の大学や施設にお願いするというようなコンセプトが下関市にはあるのか。

そういった市のスタンスが市立大学の地域貢献に繋がってくる。

明文化されたものはないが、下関市には他にも大学があるなかで、他に申し訳のないぐらい来ていただいている。

出来れば、第一優先で市立大学を考えていただき、側面的サポートを今後、お願いしたい。

それから、市立大学の情報発信が極めて多い。

大学の中に情報発信のする部署を作っており、そこから情報を出すというようなことをやっているのか。

大学の公式のイベントなどについてはプレスに載るように働きかけているが、それ以外については組織的に行っているわけではない。

それにしても、沢山情報発信している。

新聞記者にお願いしたりしている。

経営企画グループの中に経営企画班があり、広報、例えば大学案内などを作るようになってるので、マスコミが取り上げてくれるかは別でして、兎に角、数を出すよう指示を出している。

= 大項目 の評価についての指摘事項 =

項目番号 33-2

年度計画を策定する際には、その計画が本当に必要かどうかを精査し、真に必要な計画を策定すること。

~ 大項目 国際交流に関する目標に関する質疑及び評価については、以下のとおり

= ヒアリング =

項目番号 37-1

計画では在学中の2割以上の学生が海外経験をすることを目標にしているが、現在、何割の学生が海外経験をしているのか。

業務実績報告書に示してある表は海外経験者数の推移で、ほぼ100名を上回る数字を達成しているが、1人が複数回でも海外経験者数として数えており、割合としては、平成25年度の在学学生で11.33%（233人/学部生2,056人）、平成25年度卒業生で11.21%（51人/卒業生455名）。

項目番号 40-1

国際交流基金の収入の増加を図るため、学内外で何か周知を図っているのか。

国際交流基金という基金を設けたのは2年前ぐらいで、それまでは寄附金を集めて国際交流基金に集めて、役立てるという発想が基本的にはなかった。

非常に資金的な意味で後援会の負担が大きいし、自主的には大学として基金を充実させて行こうという趣旨で設けたものです。

残念ながら、なかなか周知徹底が難しく、現在のところは後援会と同窓会の寄附、同窓会の寄附金を中心となって作った大学の教育研究基金からの繰り入れと大学が若干基金の中に入れていくというものが中心になっており、学内の教職員にも寄附を募っているが、思ったほどに伸びてはいないというのが実情です。

学内で寄附が充実しない中で外部に対してお願いをするというのは些か躊躇するところがあり、過去に外部に対して一度働きかけたが、それ以降は働きかけを止めております。

現時点では国際交流活動に関しては資金が不足しているという状況ではないが、これから海外への派遣であるとか、海外から来た留学生の支援を厚くしていくためにはもう少し基金を充実させる必要があると考えます。

同窓会と後援会でも限度があるでしょうから、是非それ以外のところでも積極的に働きかけていく必要があるのではないかと思う。

学内の教員の寄附というのはどうですか。

少しはあります。

教員は自分たちの学生が一番可愛いわけですから、まず自分たちが率先して寄附をし、そして外に声を掛けていくということになる。

どうして教員が自分たちの学生を可愛がらないのかと思う。

寄附ですので強制は出来ませんが、何か方法を考えて教員からも寄附してもらう必要があると思う。

項目番号 40-1

国際感覚ある人を育てるとか、あるいは学生が卒業後、国際的に活動するように育てていって欲しいという一環だろうと思うが、100人を目処に海外留学進めているということで、それによって学生の得る国際感覚とか国際的な活動とかに留学が役に立っているのか。

短期の研修に行った人が一年間の長期留学にチャレンジすることが非常に多い。

一年間の長期留学に行ってきた人間がさらに行こうというような場合もあります。

中には、国際貢献をする大学院に進みたいと、そういった国際的な活動に従事したいという学生が出てきている。あるいは、貿易商社に勤めたいというような学生が出てきており、そういった面がかつてと比べてみれば、世界に向かって目を開くという点では大きい。

内向き、内向きと言われますけど、必ずしも内向きではなくて、何か切っ掛けがあると他所に対してのアレルギーもなくなり、さまざまなことで一人歩きをする者もいれば、卒業後そういった方面に進みたいというような者たちも出てきている。

= 大項目 の評価についての指摘事項 =

なし

~ 大項目 教育に関する目標に関する質疑及び評価については、以下のとおり

= ヒアリング =

全体としては、「志願者が増えた」ということと、「就職支援で就職決定率が97.7%」、この二つだけで教育は十分な評価ができる。

項目番号 3-2

地域推薦Aは、何故、下関と厚狭なのですか。

下関の通勤圏内ということで、そのようになっている。

これを県内に広げる予定は、

ないです。

下関市立大学を県内に知らせるために広げてもいいのではと思う。

項目番号 7-1

平成 27 年度から大学院の再編をされるということで、現在の 2 専攻のここが悪いから改善するために 1 専攻にするというように、何か説明できれば。

現在は 2 専攻 4 分野に分かれており、出願するときにその分野を自分で決めて出願する形になっているが、両方にまたがる研究テーマであったり、留学生や社会人のように分野が絞られていないというような人たちのために、もう少し緩やかな受け皿にした方がより多くの人を入れられるということで改編した。

項目番号 10-1

「平成 26 年から一定の定員を定めたクラス編成を導入することにしたと、その理由は受講者数の極端なアンバランスを解消するため」と書かれている。

極端に集まるとアンバランスになるため、バランスを保つために制限をするということだと思うが、別の言葉で言えば、学生のニーズに反応していないということにならないか。

学生のニーズは尊重しており、もっとこういう面白いこともあるよとか、そういうことをキチンと説明した上で、登録するようにしている。

学生にキチンと説明すればするほど、偏るのではないか。

出来るだけバランスを取りたいと枠を作ると、学生にとって第一志望はここだったけど、それに撥ねられたので第二志望に行かざるを得なくなったというようなことがありうるのではないか。

今までのように枠がないほうがいいのではないかと思う。

非常に難しいところですが、実態は英語に学生が集中している。

第 1 外国語で中国語を取ったから、英語の教育が疎かになるかということではなく、かなり外国語の教育を重視したカリキュラムになっている。

十分に対応できると考えますので、2 か国語を勉強するというのが本学の外国語教育の目的ですので、もう少し積極的に取り組んでいきたい。

学生ありきではなくて、教員ありきでのこの枠が作られたなら拙いんじゃないかなと思う。

学生の方を中心に考えており、今年度については第 1 外国語、第 2 外国語のアンケートを事前にとっており、学生の意向がそのまま反映されている。

外国語については、先生が決まっています学生が希望するのではなく、クラスが決まっています、偶然この先生が担当するというので、先生の担当は 1 年次においては学生の希望により決まるということではない。

項目番号 11-1

新カリキュラムのポリシーは非常にいいと思うが、新しいカリキュラムの成果をどういうふうに期待していますか。

本学では、基本的に割りと緩やかな選択肢であったが、そのことによって例えば、国際商学科を出たということの特徴が必ずしも明確でなかった。

そこで1年生から国際商学入門というような専門科目を、2年になると専門基本科目を取り、さらに3年になると専門応用科目を取るというようにはっきりと自分は何を学んだかということが分かるような形に設定した。

もちろん、その中でも割りと幅広く学べるようにはしてあるが、少なくとも自分はこれを学んだということが学生にも分かるよう、きちんとした系統性を持った履修という形にできるようカリキュラムに改編した。

項目番号 14-1

対話型教育の実践、これは非常に良いことです。

積極的にやっていただきたい。

項目番号 15-1

授業アンケートというものはどういうものか。

項目が14あり、5段階評価で、学生に対してアンケートしている。

項目番号 15-2

授業参観とありますが、これは非常に重要なことで、やり方によっては非常に良いし、やり方によってはマイナスになる可能性がある。

具体的にどういう方法で実施し、教員はこれについてどう考えているのか。

ほぼ1か月、どなたの授業でもいいから参観して、それぞれがコメントを出し、それを授業改善に繋げて欲しいということをやっている。

昨年度は65名中45名がコメントを出している。

これは授業アンケートと併せて、授業改善に繋がっていると思います。

他人の授業を知るということは、自分の授業の大きな材料となりますので、続けるべきだと思う。

項目番号 19-1

4年間で卒業した学生の推移が、ここの表に載っていますが83.5%で、残りの16.5%はどうなったのか。

除籍・退学は若干ありますが、.83.5%は在学4年目の学生492人のうち、4年間で卒業した学生411人の割合です。

つまり4年間在籍した学生の中で、卒業した学生は83.5%ということで、あとは留年等です。

市立大学には、チューター制度というものがあるのか。

留学生に対するチューター制度がある。

一般学生に対するものはないのか。

そうすると、一般学生の生活支援というものは誰がやるのか。

学生支援班という事務職員がやる。

例えば、学生が鬱になったと、その学生はまずどこに相談するのか。

学生支援班とか、健康相談室。

例えば、ひとりの先生が何人かの学生の世話をするというようなチューター制度はないか。

1年の前期に基礎演習というのがあり、すべての学生が教員に付く。

そこで、読み書きではないが、そういったものも含めて基礎的な教育をする。

その中で、教員と学生の接触というのがある。

基礎演習がチューターのようにになっているが制度としてはないということで、何とか制度化されるといいと思う

学生のチューターということも検討はしている。

教員については、基礎演習とか、4年間型の少人数教育というあたりを今回さらに徹底しようということで、2年次が空白だったが、発展演習を来年度から導入することで、ゼミの教員がチューター的な役割をするような形にしていこうと考えている。

是非とも、1人の学生が鬱になったときに、いきなり学生支援班に行くのではなくて、例えば先生という特定の人と決めてあれば、相談しやすい。

そういう制度というのは、学生を守るいい制度だと思うので、考えていただきたい。

= 本日の議事終了 =

3. 閉会のことば

～次回、大項目の残りからヒアリングを実施

—閉会—